

個人情報ファイル簿（鎌ヶ谷市）

個人情報ファイルの名称	低所得者支援給付金（３万円）事業システム	
行政機関等の名称	鎌ヶ谷市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯を対象とした給付金事務を適正に行うため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5国籍、6本籍、7家族状況、8財産・収入、9口座情報、10課税状況、11転入情報	
記録範囲	令和６年１２月１３日時点で本市に住民登録のある全住民	
記録情報の収集方法	本人、市の内部機関、他市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他の行政機関等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鎌ヶ谷市	健康福祉部 社会福祉課
	（所在地）鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目６番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第６０条第２項第１号 (電算処理ファイル)	☐ 法第６０条第２項第２号 (マニュアル(手作業)処理ファイル)
	政令第２１条第７項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	事業は終了しているが保存年限により令和１８年まで保管	